

もとぶ議会だより

ハイサイ

第120号

令和元年12月2日
発行

伊豆味区豊年祭



令和元年9月13日と15日伊豆味神社において、4年に1度の伊豆味区豊年祭が行われました。

主な誌面紹介

令和元年9月定例会

- | | |
|--------------------------|----------------|
| ● 令和元年9月定例会審議案件一覧 ……………2 | ● 研修会等 ……………12 |
| ● 一般質問一覧 ……………3 | ● 編集後記 ……………12 |
| ● 一般質問(8名) ……………4-11 | |

令和元年 第4回本部町議会9月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第13号	平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	令和元年9月10日	報告
報告第14号	平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	令和元年9月10日	報告
報告第15号	平成30年度決算に基づく資金不測比率の報告について	令和元年9月10日	報告
報告第16号	平成30年度本部町教育委員会事務点検・評価報告	令和元年9月10日	報告
議案第28号	消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	令和元年9月17日	原案可決
議案第29号	本部町固定資産税の課税免除に関する条例の全部を改正する条例の制定について	令和元年9月17日	原案可決
議案第30号	本部町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年9月17日	原案可決
議案第31号	本部町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年9月17日	原案可決
議案第32号	本部町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年9月17日	原案可決
議案第33号	北部広域市町村圏事務組合規則の変更について	令和元年9月17日	原案可決
議案第34号	令和元年度本部町一般会計補正予算について	令和元年9月17日	原案可決
議案第35号	令和元年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	令和元年9月17日	原案可決
議案第36号	令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について	令和元年9月17日	原案可決
議案第37号	令和元年度本部町公共下水道特別会計補正予算について	令和元年9月17日	原案可決
議案第38号	令和元年度本部町水道事業会計補正予算について	令和元年9月17日	原案可決
報告第5号	決算審査特別委員会委員長報告	令和元年9月17日	報告
議案第39号	平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について	令和元年9月17日	認定
議案第40号	平成30年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年9月17日	認定
議案第41号	平成30年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年9月17日	認定
議案第42号	平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年9月17日	認定
議案第43号	平成30年度本部町水道事業会計決算認定について	令和元年9月17日	認定
陳情第1号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について	令和元年9月17日	採択
陳情第2号	県産品の優先使用について	令和元年9月17日	採択
決議第3号	議員派遣の件	令和元年9月17日	原案可決

令和
元年

9月定例会一般質問

	質問者	質問事項
1	小橋川 健	1. 本町の観光客に対する対応と課題について
2	真部 卓也	1. 赤土流出問題について
3	松川 秀清	1. タイワンハブの対策について 2. 地域及び行政区からの要望・要請に対する対応について
4	仲宗根 須磨子	1. 「集団フッ素洗口」について
5	崎浜 秀昭	1. 八重岳山頂パーク基本構想策定委託について 2. 防災施設機能強化整備事業について
6	喜納 政樹	1. 本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
7	具志堅 勉	1. 通学路の整備について 2. 防災備蓄計画について 3. 防犯カメラとWi-Fiの設置について
8	座間味 栄純	1. 町道大嵐線について 2. 新笹川浄水場について 3. 町内の豊年祭について

※議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が会議録に基づいて要約したものを掲載しております。

議会傍聴へ行こう!!

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。
町民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願いいたします。

本町の観光客に対する対応と課題



一般質問

小橋川 健 議員

小橋川議員 本町の観光客に対する対応と課題について。一、クルーズ船、本格運用を見据えた本町の二次交通の現状、対策、展望を問う。二、観光客増加に伴う、本町のごみ対策の現状、課題、展望を問う。

町長 一点目の二次交通に関するのですが、クルーズ船が入港したとき、出発国により異なりますけれども、クルーズ船の約半数が船社や旅行代理店が企画した、オプショナルツアーに参加しております。このツアーの参加客の移動は、船社や代理店が貸し切りバスなどを手配するので問題はございませんが、オプショナルツアーに参加しない残りの約半数のフリー客の移動手段が課題となるのかと考

えております。現在、本町には路線バスがあまりまして、七路線に開通しております。そしてタクシー会社二社運行しておりますが、現状の中ではクルーズ船寄港時における観光客輸送について、非常に課題があるのかと考えるところであります。この課題解決に向けまして、民間の活力を生かすことが最も重要でありますけれども、その力、いわゆる民間の活力を引き出すのが、行政としての役割だと、このように考えております。今後の対策といたしましては、本町において、現在役場企画商工観光課が事務局となり、町内十一団体でクルーズ促進協議会を組織しております。その協議会並びに関係関連の町内事業者、ひいては北部全域の観光に関連する事業者と連携しながら、クルーズ船の受入態勢を整え、強化していきたいとこのように考えています。

次に二点目の観光

客が排出するごみにつきましては、事業系一般廃棄物として取り扱われております。事業系の一般廃棄物につきましては、廃棄物処理法第三条の規定に基づき、事業者の責任において処理すること法的にはなっております。また、再利用によりごみの減量を行うことについても、同三条によって努力義務として明記されているところでもあります。現在、町内の事業系一般廃棄物には、町内への入域観光客の増加とともに増加傾向にございます。クルーズ船の寄港に伴う観光客の増加により、さらなる増加が予測されているところでもございます。今後増加が見込まれる事業系廃棄物の量を見極めながら、処理能力の増強を図るなど、適正なごみ処理が行えるようにしていくことが必要だと、このように考えております。

小橋川議員 本町の公園や公共トイレを使用

することが増えているフリーの外国人観光客の方たちのマナー問題があります。特にトイレなどを汚く使用して問題になってきている話もよく聞きますが、それらの事案にどういう対策を取っているのかお聞きします。

企画商工観光課長 トイレの使用については、張り紙関係できれいに使いましよと、外国語表記で対策を取れるよう検討していきたいと考えています。

小橋川議員 本町はもとより、北部全体を活性化させるチャンスですが、クルーズ船の寄港によって、本町の住民の方々の生活に悪い影響が出ては、本事業の住民の理解は得られないと私は考えます。クルーズ船の本格的な運用まで、あと少しの時間しかありませんが、考えられる万全の対策を講じて、官・民・住民で本事業に対して、一丸となれるよう行政には一層の努力を求めたいと思います。

観光客が増えて、経済が活性化するという事は、回りまわって全町民にいい影響が出ると、私は考えておりますので、このクルーズ船事業、観光客の増大というものをいい方向に導けるよう、より一層の努力を私達議員、行政が行っていかねればならないと考えます。最後に町長お考えをお聞きします。

町長 経済の活力という観点からは、確かに大きな活力となり、メリットとしてあらわれるんだらうと思っております。ただし、地域住民の生活の部分との関わりの中で、負の部分も確かに予想されまます。それを進める中で、どう具体的に克服しながら、課題を解決していくのかということが、重要なことではないでしょうかと思っております。派生する問題はその都度、関係機関等も含めて対策を取りながら、前に一歩一歩進めていきたいと、このように考えております。

赤土流出問題



一般質問

眞部 卓也 議員

眞部議員 赤土流出問題について、赤土流出対策の現状について伺います。

町長 本町における赤土流出防止対策につきましては、沖縄県赤土等流出防止条例に基づき、北部地区の赤土等流出防止対策の所管であります。沖縄県北部保健所を中心として、連携をとりながらその対策を現状の中で実施しているところであり、まず、沖縄県赤土等流出防止条例では、千平米以上の一団の土地について事業行為をする者は、赤土流出対策が義務づけられており、その方法等については県知事に届けでることとなっております。また、耕作の目的に供される土地及び千平米未満の土地での事業行為につ

いては、その対策については努力義務として定められているところであり、本町におきましては、赤土が発生することが懸念される場所の確認を行った後、所管である北部保健所へ通報し、保健所の担当者に行先ながら現場の確認を行い、指導を行っているところであります。現場では事業行為の状況や赤土等流出防止対策の方法などを確認し、必要に応じて県から事業者対策に対する指導等が行われています。指導後においては、定期的にパトロールを行うなど、その対策を実施しているところであります。

眞部議員 畑周辺に植栽をして赤土防止対策を県は推奨しているが、本町では具体的にどういった赤土防止対策をしているのか。

農林水産課長 農林水産課のほうで対策事業を二つやっております。一つは赤土流出防止検討調査業務という形で、去年と今年にかけて長田川砂防ダムの浚渫工事を行っているところがございます。浚渫工事が済みますと、長田川から満名川に流れる赤土の量も

削減されると考えております。二つ目に赤土流出防止営農対策促進事業という形で、コーディーネーターと事務補助を配置いたしました。畑地内から出てくる赤土流出を防ぐ目的のベチパーの植えつけ、それから裸地における豪雨による赤土の侵食を防ぐ目的のマルチングシートの設置、急勾農地における降雨による赤土の侵食を防ぐとともに、耕作時に土と一緒にすき込むことが出来る肥料効果が期待される緑肥の育成、その三点をやっております。

眞部議員 赤土流出についての町長の考えについて伺います。

町長 赤土の対策につきましては、赤土等の流出防止条例が千平米以上の一団の土地というものが対象になっております。これではまずいのではないか、条例自体に抜け穴があるのではないか、これから考えていきたいと考えております。

1. タイワンハブの対策

2. 地域及び行政区からの要望・要請に対する対応



一般質問
松川 秀清 議員

松川議員 タイワンハブについて一、五年間の捕獲状況について二、咬傷事故について三、分布域について四、今後の対策について伺います。

町長 一点目の過去五年間のタイワンハブの捕獲数につきましては、平成二十六年に二百六十三匹、二十七年に二百二十九匹、二十八年度に三百八匹、二十九年度に三百四十八匹、三十年に六百五十五匹となっています。二点目の咬傷事故は平成二十五年に一件発生しています。三点目のタイワンハブを確認した場所又は推定できる分布域については、罾を仕掛け捕獲が確認できた場所につきましては、伊豆味区、並里区、伊野波区となっております。

います。また、地域住民の目撃情報に基づき推定している地域については、山里区、大嘉陽区、崎本部区、渡久地区、北里区、となっておりますが罾を仕掛けても捕獲できておりません。なお現状の対策及び今後の対策でありますが、生息域の抑制を目的として、捕獲数の多い伊豆味地区を中心に捕獲を行いながら、目撃情報のある地域へ罾を仕掛けています。今年度より作業員を四人から六人に増やし、捕獲器を三百五十基から三百八十基に増しており、今回更に七十基増やし四百五十基を設置し対策の強化を図って参ります。

松川議員 シマハブが町内全域に生息していた頃までは、毎年のように咬傷事故がありました。タイワンハブが増えると思われ、捕獲器を増して、効果が上がるのであれば、さらに増すお考えがあるかお伺いします。

健康づくり推進課長 今回四百五十基に増して対応をしていきますが、効果があれば捕獲器のさらなる増設も検討していきたいと思っております。

松川議員 地域及び行政区からの要望、要請に対する対応について、一、年間何件ぐらいの要望、要請があるか伺います。二、その中で対応できている件数を伺います。

町長 直近の平成三十年の実績をみると五十五件ございました。その中で対応できている件数がどれくらいかとのことでありますが、対応済み件数は三十九件で全体の七割となっております。次に、どのような方法で対応するか検討している件数が十六件、未対応が〇件となっております。地域や行政区等からの要望、要請につきましては、速やかに現場確認を行うなどの対応を行っておりますが内容によってはすぐに要望に応えられない

ものもございます。そのような場合は次年度以降に予算措置を行うなど、可能な限り地域の要望・要請に対応できるように努めているところでもあります。

松川議員 公民館や学校に聞いても要望、要請に対して真摯に対応していることがわかりました。ただ、その中で対応に漏れてしまう場所があります。例えば、単費では大き過ぎるが、といって補助金メニューを探してもなかなか対応できないというところで五年も十年も補助金メニューを探しても無い、その内忘れられてしまう。地域からは訴えても解決してもらえない。不満がのこり役場はなんにもしてくれないと言いだす。そのような不満に金額が少々張ったとしても、単費で対応してもらいたい。工法で単価を落とすことも出来ると思う。その辺の考えがあるかどうか伺います。

総務課長 本町の限られた財源の中なので、まず補助金メニューで対応できないかという事を投げかけます。その中でも補助金メニューがなかなか見つからないというものも多々ある中で、単費で行うという最終的な決断になります。何年も執行できていないところがあるのも把握しています。今年度は伊豆味の喜瀬武川線の工事ですね。道路が危険な状態でしたので、二千万の単費で工事をやりました。次年度以降もできるだけたくさん単費でできるように予算を増やしていきたいところでもありますけれども、どうしても優先順位があるということをご理解いただければと思います。

松川議員 これからも地域からの要望、要請に真摯に取り組んで住民の安全、安心を守り住み良い心豊かな町をめざしてもらいたい。

「集団フッ素洗口」について



一般質問

仲宗根 須磨子議員

仲宗根議員 「集団フッ素洗口」について、一、県内、町内の学校における「集団フッ素洗口」の導入の現状を伺います。二、今後の方向性について伺います。

教育長 一点目の県内、町内の学校における「集団フッ素洗口」の導入について、現状として町内の幼稚園、小学校、中学校では「集団フッ素洗口」は実施しておりません。県内における導入の現状は平成三十年度では、小学校で十三校、中学校で五校となっております。二点目の今後の方向性においては、今後も実施しないとのことですので、教育委員会としても、学校の対応を踏まえて導入の推進をすすめる予定は現在のところありません。

仲宗根議員 町内では導入されていないという事を聞いて安心しました。この「集団フッ素洗口」については、沖縄県歯科口腔保健の推進に関する条例から、フッ素洗口に関する部分で削られました。しかし現在、歯科医師が主導しての幼、小、中学校でのフッ素洗口を進める動きがあるという事で、本町ではどうなっているのかと気になるので、今回の質問に至りました。WHOの報告によると、六歳未満の子供へのフッ素洗口はしてはならない、八歳未満の子供へは推進されないということですので。にもかかわらず、県内において小学校で十三校、中学校で五校あるというのは、ちょっと理解に苦しむ数字でありません。県が勧めていないのに、歯科医師が主導してのフッ素洗口を導入するのはどういう事かと疑問に感じています。まずはフッ素が子

供たちの体にどういった害を与えるか調べた結果を話したいと思えます。知能の低下、口腔ガン、甲状腺ガン、甲状腺の機能低下、気管支ガン、骨フッ素症、胃潰瘍、腎臓の機能低下、胃ガン、生殖機能の減退、骨肉腫、さらにダウン症、急性中毒、アレルギー、そういうのが研究結果として出された民間の医療品監視機関に薬害オンブズパースン会議というのがあります。この機関が出した意見書によると、フッ素洗口による集団四歳から十四歳を対象に行うべきではない、集団適用は自己決定権を侵害する違法な公衆衛生政策であるという事です。文部科学省の見解は、「文科省としては積極的に進めてはいけません。まずはブラッシングなど保健指導が重要であり、そのことをきちんと指導することが大切で、事故等、危険が予想されるようなときは、やめ

るべき」という事です。もし、このフッ素洗口が導入されたら、学校現場はどういう事になるのか。学校側としては、洗口液は薬品なので、受け取った時点から安全管理が必要なことです。体に悪いものの取り扱いに対して、とても管理が難しいこと。洗口液の作製に関しても疑問があること。洗口後に起きた体調不良等の対応やアレルギー体質の子供への配慮等、いろんな問題を抱え込むことになる。担任教諭などは、子供たちへのフッ素を施す前後、やっている最中も目配りが必要。洗口希望者の把握、洗口直前の健康観察、容器の衛生管理、洗口前、後の量の確認。少量でも飲み込むと危険なため、洗口後十分は飲食禁止管理、水を飲むのもだめだということ。これらの事は学校現場の許容範囲を越えているのではないかと。したがって学校側は集団導入をす

るべきではないという見解です。主催側は保護者による希望調査書をとるということではあります。危険性に関する情報が保護者に周知されているかどうかも疑問です。学校が導入した場合、学校が導入するものだから安全なんだと保護者は納得し、それを任意ではなく義務と思いつつ、子供に受けさせることでもあると思います。危険性が百パーセント除去されていない段階で、充分に勉強なされて、慎重に対応した町当局のとても賢明な判断だと思えます。フッ素は、飲み込んで胃液と反応して初めて、体に悪い影響を及ぼす物質に変わると言われています。子供が飲み込まないという保証はありません。そういうときの事を考えた場合に、これからの子供たちの健康を第一に考えて、町の方針を貫いていってくださることを強く望みます。

1. 八重岳山頂パーク基本構想

2. 防災施設機能強化整備事業



一般質問

崎浜 秀昭議員

崎浜議員 八重岳山頂テーマパーク基本構想策定委託について、進捗状況を伺います。

町長 現在、一括交付金を活用して指名競争入札により業者選定を行い、基本構想を策定中です。八重岳山頂周辺は、昭和四十八年に「嘉津宇岳安和岳八重岳自然保護区」として、県より指定を受けており、本町として大幅な開発行為等は実施することなく、できるだけ自然を保全しながら、県教育庁文化財課と調整しながら整備の在り方を検討していきたい。

崎浜議員 頂上を活用するのか、建物を作るのか、料金を取るのか具体的な構想を伺います。

企画商工観光課長 県

のほうと調整しながら進めていきたいと思えます。料金についても検討していきたいと思えます。

崎浜議員 頂上を観光客の方々に提供できないか、そこら辺、今一度伺います。

企画商工観光課長 八重岳一帯、自然環境保護区となっており、現状の変更があるときは、現状変更の行為届出許可書を提出しなければなりません。全然触れないということではないので、その辺、県のほうと詰めながら調整のやり方を検討していきたいと思えます。

崎浜議員 可能性として、頂上も活用できるということでしょうか。

企画商工観光課長 どれだけの整備ができるか、その辺も県のほうへ現状変更許可申請書を提出して整備をやつていきたいと思えます。

崎浜議員 これは町民の長年の夢であり、何時かは展望台構想が実

現する日が来ることを期待している。そういうことで積極的に、当局も一歩一歩近づいていけるように努力していただきたいと思えます。

崎浜議員 現在、渡久地区で緊急避難路が建設されているが、次年度の計画はどうなっているか伺います。

町長 令和二年度以降についても、引き続き必要な箇所を整備していくこととして、一括交付金の予算額との兼ね合いもあることから、目下、検討を加えながら前向きに考えていきたい。

崎浜議員 本町全体的に見て、避難経路はまだまだ整備が行き届いていないと感じます。川沿いの街々は津波が来た時に甚大な被害が出る場所です。そこに、小学校、中学校もあり、最低限子供たちをいかに守るかという観点から考えて、計画的にこれは最優先でやつていくべきものと

思えます。小中学校の避難経路はどのようになっているか伺います。

教育長 中学校でしたらグラウンドを通過して山里に抜けると、それが一番効率的だということ、学校のほうでは決めております。小学校もそういうことであります。

崎浜議員 直近に山があるわけですから、山のほうに避難経路を確保することは考えていなかったのでしょうか。

教育長 だいたい前ですが、後ろの道を拡張して避難することを検討したことがございます。ただ、金額的に相当な金がかかるということ、緊急警報が出た場合は、すぐグラウンドを通過して、山里に抜けるほうが短時間で避難できるということ、最終的に判断した。

崎浜議員 満名川沿いだけでなく、大浜、谷茶等、人口密集地は、住民が一気に駆け上がってくるのが予想

されますので、避難通路の整備は必要ではないかと思えます。建設計画は策定されているのでしょうか。

総務課長 来年度につきましましては、町長からございましたように、一括交付金の予算のつき具合によって検討してまいりますけれども、一括交付金につきましましては現在、学推教師等々、毎年執行しているものがありますので、そちらを優先して予算組みをしています。ですが、その予算のつき具合によって検討していくこととしており、整備の必要性は感じております。年次計画はありませんが、どこが重要なかとすみ分けをしながら、年次的に整備を進めていくという考えを持っています。

崎浜議員 避難経路については意識の中から離さないように、積極的に検討していただきたいと思えます。

本部町まち・ひと・しごと創生 総合戦略



喜納議員 一、本部町人口ビジョンの中で将来人口を一万四千名と過去に設定しました。二〇一五年度に策定し、今年度末で五年間が過ぎようとしております。五年間の本庁における人口動態と直近の男女別総合人口を伺うとともに、とまらないう人口減少の状況を当局として、どのように考えているのかを伺います。

町長 本庁の二〇一五年四月から二〇一九年七月までの人口動態は自然動態で二百二十七名の減、社会動態で百六十八名の減、計三百九十五名の減少となっております。また、直近の人口については二〇一九年七月末で男性六千七百九名、女性六千四百八十八名、計一万三千百九十七名と

なっております。全国的に人口減少が進んでおりますけれども本町としても例外ではなく人口の減少が今なお進んでいる現状にあります。町といたしましては人口減少を緩和し人口増加を図る事が最大の課題であると考えております。人口減少を食い止める具体的な政策としまして、経済を強くする事により雇用の拡大を図る事が最重要課題だろうかと考えられており、そのため商工観光業や農畜産業など、地域経済を作る部分について、その支援を図っているところであり、さらには子育て世代が住みやすい環境づくりのために、新たに子育て支援住宅の整備を推進し若者の住宅の確保を図るよう政策を目下展開しているところであり、また、新たな取り組みといたしまして、本部町子ども・子育てゆいまー基金条例を制定し、子供を育てやすい環境整備を図るなど

口減少を食い止めるための具体的な政策を目下展開しているところであり、今後とも引き続き定住人口を確保するためのあらゆる具体的な政策を逐次展開していきたいと考えております。

喜納議員 二、本部町総合戦略は本部町人口ビジョンの将来展望を踏まえて目標や基本的方向、施策を取りまとめているが、本総合戦略は本年度にて計画期間を終了するものとなっている。本部町総合戦略の終了後の検証や見直しについてどのように行うのか当局の見解を伺います。

町長 本部町総合戦略では本期間終了後に本部町総合開発審議会において、その点検・評価・見直し・改善することになっております。なお、国においては今年六月の閣議決定によりまして、第二期の総合戦略を十二月下旬ごろまでには改定することになっておりま

すので、その国の改定を踏まえまして本町においても本部町総合戦略の検証や見直しの時期を検討し第二ステージの総合戦略を改定するという運びになります。

喜納議員 十五歳から六十四歳までの生産年齢人口に關しまして二〇一五年三月末で八千百七十五名、構成比率六十・一％が、二〇一九年三月末で七千三百四十六名、構成比率五十五・七％、八百三十名近くの減少と構成比率が四・五％の減少ということでありました。生産年齢人口が減ると言うことは、少子化・労働力人口の減少、経済活動の縮小に伴う税収減、高齢化社会による社会保障に大きく関係しているものだと考えておりますが、当局の見解を伺います。

町長 我が本部町で見ただけで、中南部に一極集中していきような、その現象が止まっていな

いと理解しております。どのような形でそれを止めていくのかと云うのが最大の課題だと考えます。その課題については、常に政策の推進について意識しているところであり、す。だから意識的に子育て世代が流出しないように子育て世代の、いわゆる住宅をこしらえたり、あるいは、よその地域より手厚く子育てがしやすいような環境づくりの整備に着手しているところであり、ますけれども、その他にも色々ございませう。一つはイメージの部分もあるかと考えます。どうしてもこれまで、地方よりも都会の方がより生活がしやすい、より便利であると言ったようなイメージがあります。そういういった人間の頭の中にこびりついているイメージまで払拭するぐらいの気持ちがないと、この問題は解決しないであろうと考えます。

1. 通学路の整備について

2. 防災備蓄計画について

3. 防犯カメラとWi-Fiの設置について



一般質問

具志堅 勉 議員



渡久地橋付近

具志堅議員 通学路の整備について、大雨時に冠水する箇所のかさ上げについて、第一渡久地橋付近、本部中学校正門付近、開洋橋手前付近の整備について伺います。

町長 第一渡久地橋につきましては、伊野波橋、佐伊土間橋の次に改良工事を予定しております。次に本部中学校正門前及び開洋橋付近の冠水についてお答えいたします。根本的



本部中学校前付近

な解決策といたしましては、フラップゲートの設置と道路のかさ上げ等を考える事ができますけれども、今後は満名川の護岸整備、そして周辺の土地利用と密接に関係する事から今後、沖繩県を含む関係者と調整などを行い、解決を目指したいと考えております。

具志堅議員 防災備蓄計画について、現在の備蓄量について伺います。

町長 現在の備蓄計画につきましては、本部町地域防災計画に基づき、本部町人口の二十分の一の日当たりの三食、三日分の食料備蓄計画となっております。

	備蓄食糧	備蓄飲料
本部町役場	1,800食	2,000本
水納小学校	1,200食	1,800本
瀬底小学校	1,200食	1,800本
本部町民体育館	2,400食	3,600本
計	6,600食	9,200本

す。現在、備蓄食糧六千六百食、備蓄飲料四千五百リットルの備蓄量となっております。備蓄計画以上の数量を備蓄している状況となっております。又、今年から住民向け備蓄とは別に、沖繩観光防災強化支援事業を活用して、観光客向けの備蓄も増やしていく予定でございます。

具志堅議員 備蓄設置場所の分散を考えているか伺います。例えば伊豆味、崎本部、上本部方面です。

総務課長 観光防災計画で持ちまして、観光

客用の備蓄を今年、来年、再来年度まで計画している所でございます。備蓄しましたら、これは観光客用、これは住民用と当然わかるわけではございません。必要数を確保するという事でございます。その際に設置場所を新たに考えておりますので、できるだけ分散、交通の手段が遮断されても十分行き渡るように分散を考えているところでございます。

具志堅議員 防犯カメラの数と設置場所、それからフリーWi-Fiの機能強化について伺います。

町長 本部町内に設置しておりますカメラの総数は四十四台となっております。防犯用カメラが学校施設につきまして、町内全幼小中学校に三十台設置しております。さらに学校施設以外の防災カメラは七台ございまして、設置場所が渡久地保育所に二ヶ所、渡久地十

字路、本部幼稚園前、ハーソー公園前、旧伊豆味交番前、崎本部塩川前となっております。次に防災用カメラが七台ございまして、設置場所が備瀬馬場、具志堅公民館、本部中学校本部港、渡久地港、渡久地地下水ポンプ場となっております。次に本町におけるフリーWi-Fiの設置状況についてでございます。平成二十五年度に北部振興事業を活用し、本町で十ヶ所の設置を行うほか、地域ネットワーク網を構築するため町内の公民館や小学校並びに行政機関へインターネットを配置しております。又北部広域市町村圏事務組合において、町内二ヶ所にフリーWi-Fiを設置してございます。フリーWi-Fiの強化につきましては、北部ネットワーク機能強化事業において連携を図りつつ町内フリーWi-Fiの強化を図っております。

1. 町道大嵐線について

2. 新笹川浄水場について

3. 町内の豊年祭について



一般質問
座間味 栄純 議員

座間味議員 町道大嵐線について、県道八十四号線への取りつけ道路はどうなっているのか伺います。

町長 町道大嵐線の道路改良事業は県道八十四号線と県営並里農道の間、約一・一キロメートルをつなぐことを目的に平成七年度に事業着手し、平成十六年度の事業完了を予定しております。同路線のうち、県営並里農道側は整備を進めることができましたが、県道八十四号線側の約四百メートルについて、三筆の用地交渉が当初より難航し、工事着工ができない状況が続きました。そこで土地収用手続に着手し、沖縄県の収用委員会に諮るところまで進めましたが、条件が整わないなどにより、最終的に

に実現には至っておりません。その後も事業完了年度を二年間延長し、工事の執行を試みましたが、事業開始から十年を経過した大嵐線は事業再評価の対象となり、費用対効果の再計算の中で採択基準の一〇を下回ったことなども重なり、事業の再計画が認められないような状況に立ち至っております。この地域の道路整備につきましては、今後とも引き続き情報収集を進めながら、何らかの方法でできないか検討しながら、目下、情報の収集に当たっていると

ころでございます。
座間味議員 伊豆味線から入るところは丁字路にすれば大型車も入りやすいかと思っております。中の道が水源保安林区域に触れなければ、この入り口の部分だけでも丁字路にしていくという方法も、検討しております。その辺はどうでしょうか。

建設課長 現在の並里浄水場は水源涵養保安林区域となっており、当初の大嵐線のルートを選定するときに、水源涵養保安林区域を避けた設計となっております。この水源涵養保安林区域が現道に当たるので、現道の拡幅はもう難しいかと思っております。それと、基

点側だけでも拡幅できないかということですが、水源地でもあり勾配もきついものがあつて、用地も絡んでくると思っております。検討していきたいと思っております。
座間味議員 新笹川浄水場の進捗状況についてと、現笹川浄水場で取水している農業用水について伺います。
町長 新笹川浄水場の進捗状況でございますけれども、昨年度から引き続き計画業務、工事一件、それから用地四筆を取得する予定となっております。現在は用地取得を進めるための交渉を継続中

後に工事を着手していく予定となっております。なお、今年度の予算規模につきましては二億四千万円となっております。次に現笹川浄水場で取水している農業用水についてですが、新笹川浄水場の工事着手までにはこの機能を並里浄水場へ移転し、生産農家のために不便をきたさないような対応をしております。

座間味議員 町内の豊年祭について。一、町内で豊年祭を実施している行政区は何カ所あるのか。そして過去に行われていた行政区は何カ所ぐらいあるのか伺います。二、今後伝統文化を継承していくためには行政の支援が必要ではないかと考えております。以上について伺います。
教育長 現在、町内で豊年祭を実施している行政区は六カ所ございます。過去においては具志堅区、浦崎区、浜元区の三カ所が実施さ

れておりました。教育行政としましては、児童生徒において社会の授業や総合学習の際に、地域の伝統文化を学び、継承していくために、今後も引き続き学校の取り組みに対して支援をしていきたいと考えております。
副町長 豊年祭は地域の皆様が一体となって地域の伝統芸能を保全して継承していくことは非常に大事であるという点も町としては十分認識しております。予算面とか、パワーテントなどの備品そういうものを準備するための予算面などで、また地域としては非常に苦慮しているということも伺っておりますので、町としても心豊かなふるさと事業、ふるさと納税を財源として町としてもできるだけそういう事業を活用して、字のほうに協力していきたいと考えて

ます。

沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会

令和元年10月11日、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が糸満市にて行われました。

研修会では、明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授の牛山久仁彦氏の町村議会の現状と課題ー町村議員の役割と報酬・定数のあり方ーの講演及び沖縄科学技術大学院大学沖縄環境研究支援セクションリサーチサポートリーダーの吉村正志氏の沖縄県における外来性アリ類の対策体制と、それを支えるOKEON美ら森プロジェクトの講演が行われました。



全国町村議会議長会創立70周年記念式典及び第63回町村議会議長全国大会

令和元年11月13日、東京都にて、全国町村議会議長会の創立から70周年を迎える大きな節目にあたり、地方議会の円滑な運営と地方自治の振興発展に寄与するという本会設立の目的を再認識するとともに、将来に向かって、議会制民主主義の根幹をなす町村議会の機能強化を図っていくことを宣するため、記念式典が行われました。

また、全国の町村議会の総意を結集し、町村議会議員が一貫して築き上げてきた地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するため、全国大会が行われました。



NHKホールにて記念式典及び全国大会



北部11町村の議長

編集後記

今年五月より「令和」の時代が幕を開けました。しかし、本土においては度重なる風水害により、甚大な被害が出ました。亡くなられた方々の冥福を祈るとともに、被害にあわれた皆様が一日も早く復活できますよう、心から祈念申し上げます。沖縄においても首里城が炎上、令和の時代は厳しい船出となりました。しかし、どの様なことがあるうとも前進あるのみです。このような時こそ皆で心の豊かさを発揮する機会としましょう。

議会広報委員

崎浜 秀昭

もとぶ議会だより

ハイサイ 第120号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会